

高知県の住宅耐震対策への取組

高知県 土木部 住宅課 堂本 ちぐさ

1. はじめに

高知県は、過去に幾度も海溝型の地震関連災害に遭っている。昭和 29 年昭和南海地震では、M 8.0 以上だったと推定され、直後の津波では甚大な被害規模だったと聞く。

平成 31 年 3 月時点で、高知県は被害想定を、最大規模の地震で建築物の全壊・焼失 153,000 棟、死者数 11,000 人とし、これを限りなくゼロに近づけることを最終的な目標としている。

その地震対策の入り口として住宅耐震化を位置付け、取り組んでいる。

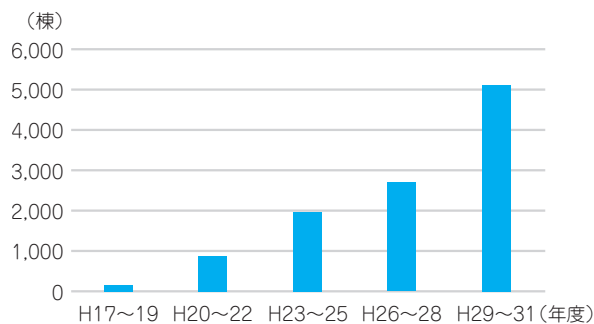
2. 高知県の取組

(1) これまでの実績

高知県耐震改修促進計画では、建て替えや空き家化が一定程度進むことを見込み、まずは令和 7 年度末までに 1.5 万戸の住宅耐震改修を実施することを目標に設定している。

一方、補助制度は、平成 15 年に住宅の耐震診断を、平成 17 年に耐震改修を設け、支援を実施。耐震改修の実績は、最初の 6 年間で累計 1,042 棟であったものが、平成 28 年度には年間 1,227 棟、それ以降、年間 1,500 棟の目標をクリアし続けている（図－1）。

年度	H17～19	H20～22	H23～25	H26～28	H29～31
耐震改修	159	883	1,966	2,696	5,117



図－1 耐震改修実績

この目標が達成できたのは、住宅所有者へのアプローチの方法を追求した結果にある、と考えている。

(2) 行政からのアプローチ

高知県では、三つのステップで、住宅所有者にアプローチすることとした。

まずは、①住宅耐震改修を広く普及啓発する。次に、②地区単位で周知し、住民間で危機感を共有させる。最後に、より個人に寄り添い、③一人ひとりに直接アプローチすることとした。

①で、県で補助制度を創設し、併せて啓発チラシを作成するなどして普及啓発を行い、住宅耐震改修の認知度を高めた。

②では、戸別訪問などを進め、住宅所有者に直接的に住宅耐震の重要性を周知。併せて、説明会

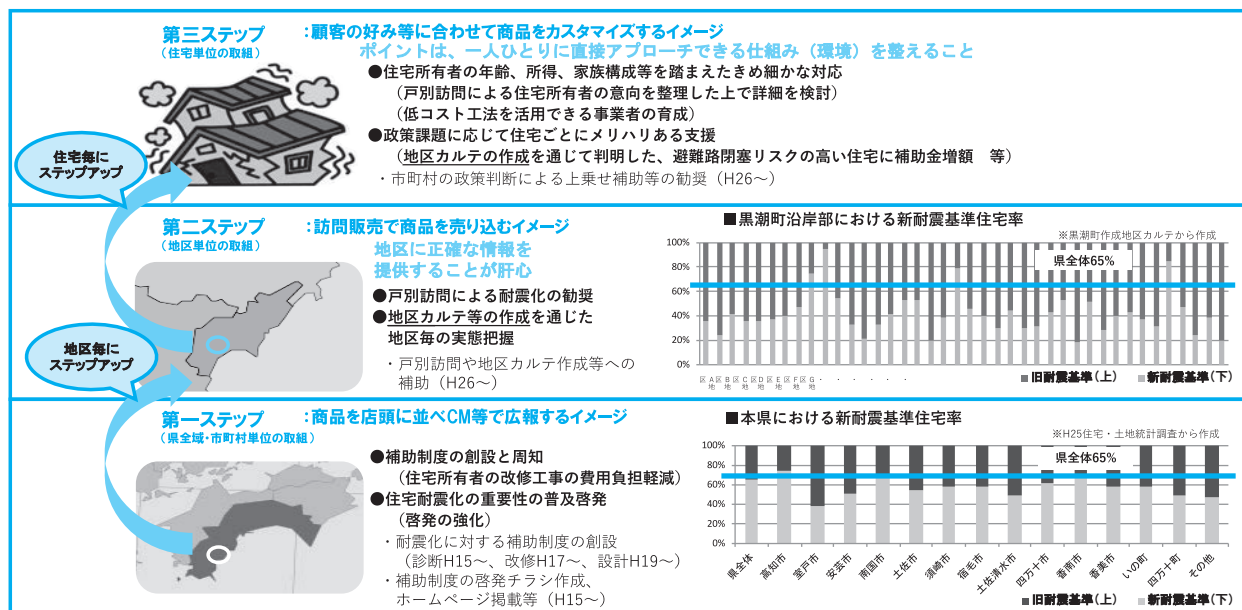


図-2 住宅耐震改修の取組イメージ

や避難のワークショップを開催し、戸別訪問の情報の裏打ちと、住民同士の危機感の共有を図っている。

更に③で、地区や住宅所有者の個々の事情を加味した対応を行うと共に、制度上でも寄り添えるよう①にフィードバックを行っている(図-2)。

(3) 事業者による市場開拓とコスト低減

周知の一方で、費用負担低減も図っている。

事業者の提示する費用は、補助制度開始直後は改修工事費が200万円程度、それに対して補助が60万円程度と、住宅所有者の負担も大きかった。

高知県では、補助制度への市町村の上乗せ補助を後押しし、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ってきた。

更に、平成26年度から、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の木造住宅耐震改修低コスト工法を学ぶ勉強会「達人塾」を開催し、同協議会の提唱する低コスト工法の普及に務めた。

これにより、次第に住宅耐震改修市場に参入する事業者が増えると共に、前述の低コスト工法の普及も相まって相場は下がり、昨年度実績では平均約160万円、価格帯のピークは110万円～130万円台となっている(図-3)。また、補助制度を活用した住宅所有者の50%余りが、自己負担20万

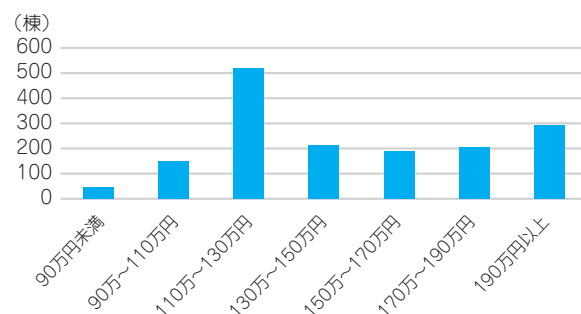


図-3 住宅耐震改修工事費(令和元年度実績)

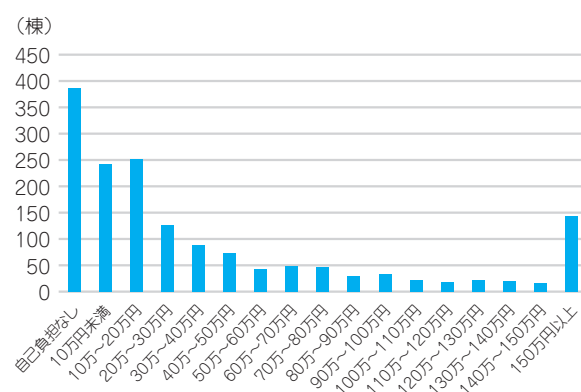


図-4 耐震改修工事に係る自己負担額(令和元年度実績)

円未満で耐震改修を行うことができている(図-4)。

(4) 今後の課題

① 地域格差の是正

進捗が著しい市町村がある一方で、思わしくない市町村もある。しかし、これは自治体の取組だ

けが要因でないことも次第に分かってきた。これらの地域には、ノウハウのある事業者が格段に少ない。

県では、そこに着目。地元の事業者には、ノウハウを持った設計者とマッチングする必要がある、と考えた。市町村と協力して意見交換会を開催し、耐震化が大きく進んだ事例もある。

今後は、この取組を更に進めると共に、それぞれの地域に特有の阻害要因を併せて検証していくことが肝要であると考えている。

② 対策に踏み出せない住宅所有者

令和元年度県民世論調査によると、旧耐震住宅の所有者の内、耐震診断を行っていない人の41.5%が「改修費用が高額で出せない」、28.9%が「どんなに耐震化しても被害は避けられない」を選択している（図－5）。費用負担の実態や住宅耐震化の重要性の更なる周知、啓発と共に、この問題の根幹にある要因を探求する必要がある、と考えている。

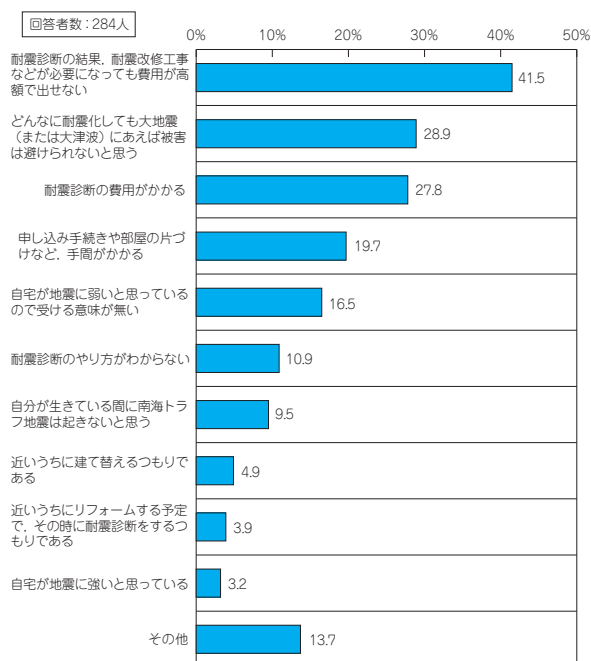
3. おわりに

この住宅耐震対策は、行政として二つの意味で先行投資だと考えている。ひとつは言うまでもなく、住宅の被害規模を低く抑えること。もうひとつは、被災後の復旧・復興を担う建築関連産業の人材の確保と育成である。

高知県の人口は、令和元年6月の推計でついに70万人を割り、人口構成は高齢者が若者の2倍以上となっている。

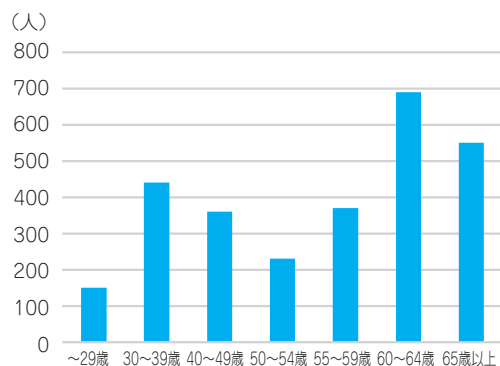
建築業界は特に深刻で、現役大工の実に58%近くが55歳以上（平成27年国勢調査、図－6）。また、平成29年度に開催した「南海トラフ地震建築復旧技術にかかる講習会」で実施したアンケートで、53人中10人が後継者確保・育成を「行っていない」と回答し、事業継承に消極的であることが分かった。

背景には、新築着工戸数が昭和62年の9,672戸をピークに減少、昨年度は3,374戸と、市場は大幅に縮小しており、今後もこの傾向は続くもの



図－5 令和元年度県民世論調査より

問「耐震診断を受けていないのは、どのような理由があるからですか。（当てはまるもの全て）」への回答（旧耐震の住宅所有者の内、耐震診断を受けていない方への問）



図－6 高知県の大工の年齢分布
（平成27年国勢調査より）

と考えられる。

このような状況下で、住宅等の耐震対策が事業継承に望みをつなぐことに、微力ではあるが寄与できれば、と考えている。

地元の建築に携わる事業者の存在が地域の存続につながっているのは事実であり、また、彼らに支援をしていくことこそが、災害への備えであると考えている。